



城山地区市民説明会

宇都宮市が目指す将来の姿 「ネットワーク型コンパクトシティ」 具体化のための計画づくりについて

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

平成28年8月10日(水)

都市整備部 市街地整備課
都市計画課



市制120周年・市町合併10周年
120年の感謝と絆 ともに未来を考え
いつまでも輝く うつのみや
UTSUNOMIYA CITY 2016

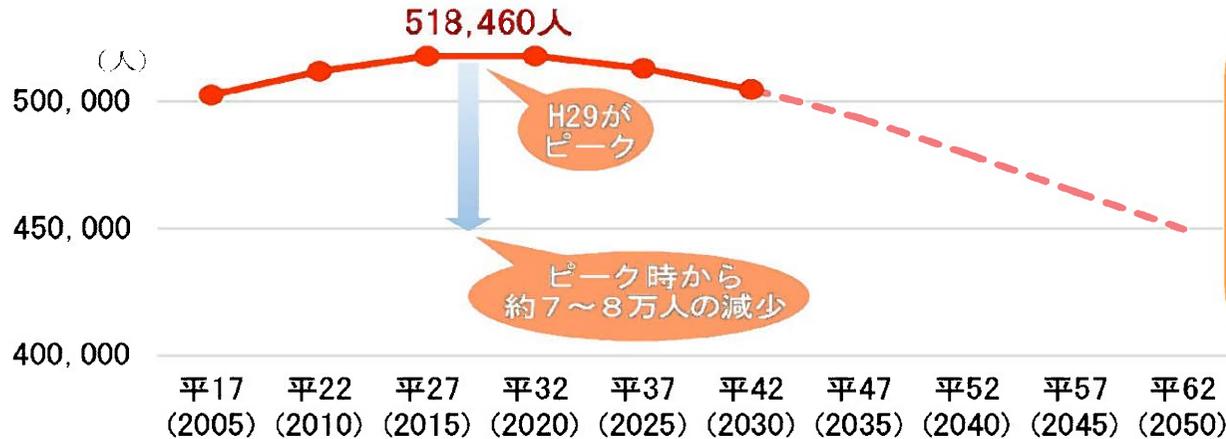
<内 容>

- 1 ネットワーク型コンパクトシティを進める背景
- 2 ネットワーク型コンパクトシティの概要
- 3 公共交通ネットワーク形成の取組
- 4 拠点形成（コンパクトシティ）の取組
- 5 城山地区の状況
- 6 城山地区の土地利用イメージ
- 7 今後の取組

1 ネットワーク型コンパクトシティを進める背景

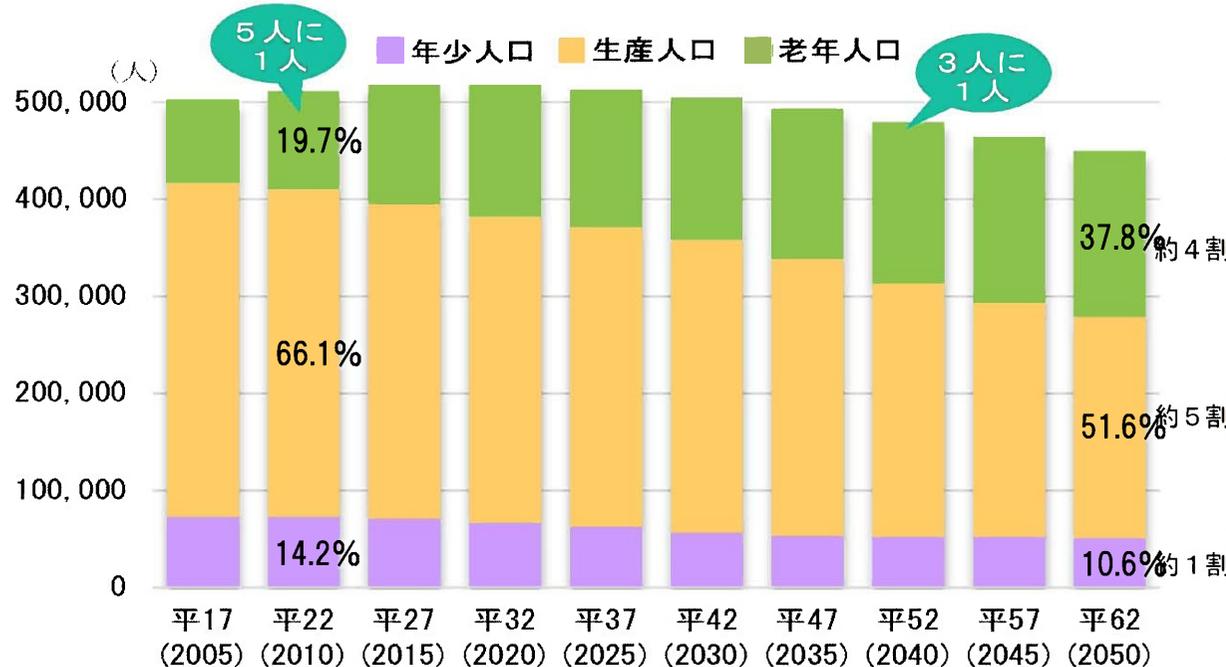
◆人口減少社会の到来と少子・高齢化の進展

【総人口の推移】市の推計による



平成29年(2017)にピークを迎え、**人口減少に転ずる**
 ⇒2016年:約52万人
 2050年:約45万人

【年齢別人口の推移】



高齢者の割合は高まる一方、子どもや現役世代の割合は低下
 ⇒**高齢化率**
 2016年:23.3%
 2050年:37.8%

1 ネットワーク型コンパクトシティを進める背景

◆自動車依存の高まりと公共交通利用者の減少

【交通利用手段の状況】

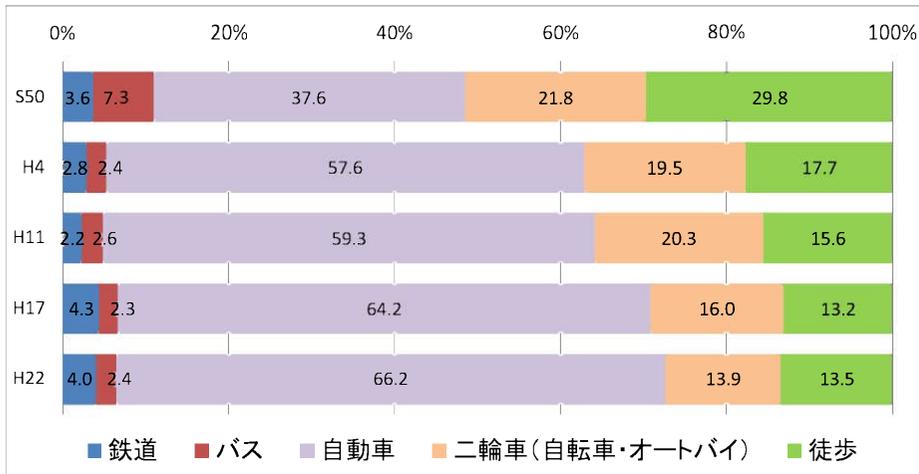


図 全目的の代表交通手段構成

(出典)S50,H4:宇都宮都市圏PT調査 H11, H17, H22:全国交通特性調査

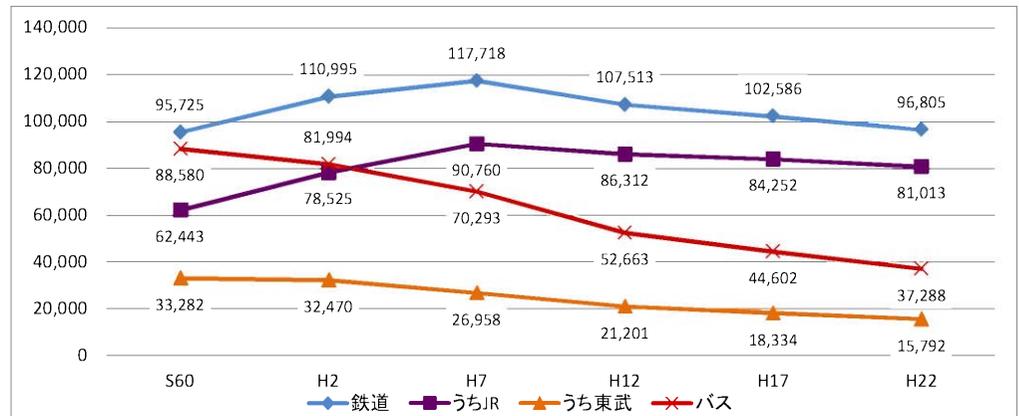


図 鉄道バス利用者推移

(出典)鉄道(乗降客数):宇都宮市統計書 バス(輸送人員):宇都宮市の交通

市民の代表交通手段としては自動車への依存が強く(約7割)

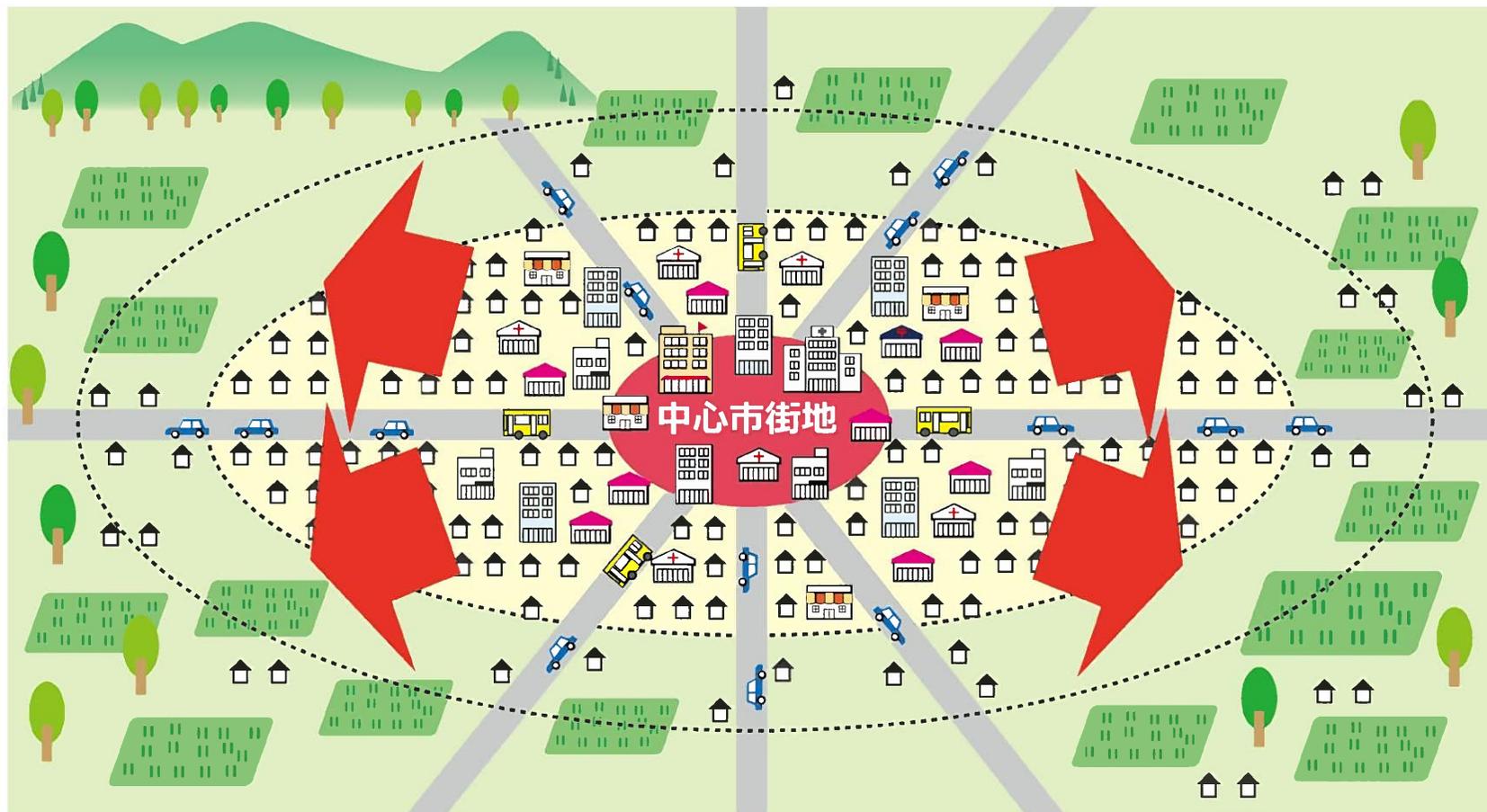
また、鉄道やバスなど公共交通利用者の減少が顕著

⇒鉄道や路線バスなどのサービス低下や、
自ら運転できなくなった高齢者等の外出等の困難化が懸念

1 ネットワーク型コンパクトシティを進める背景

◆市街地の拡大と密度低下

これまでは人口増加やマイカーの普及に伴って郊外に市街地(商業や住宅など)が拡大



中心市街地の密度低下が顕著
郊外部までメリハリのない市街地が広がる

1 ネットワーク型コンパクトシティを進める背景

【参考】宇都宮市における人口の見通しと懸念される問題

もし、このまま人口減少・少子超高齢化が進んだ場合、住んでいるまちはどうなるでしょうか。これからのまちづくりを担う市内の大学生と宇都宮の将来について意見交換を行いました。

地域に活気やにぎわいが無くなってしまおうのでは？

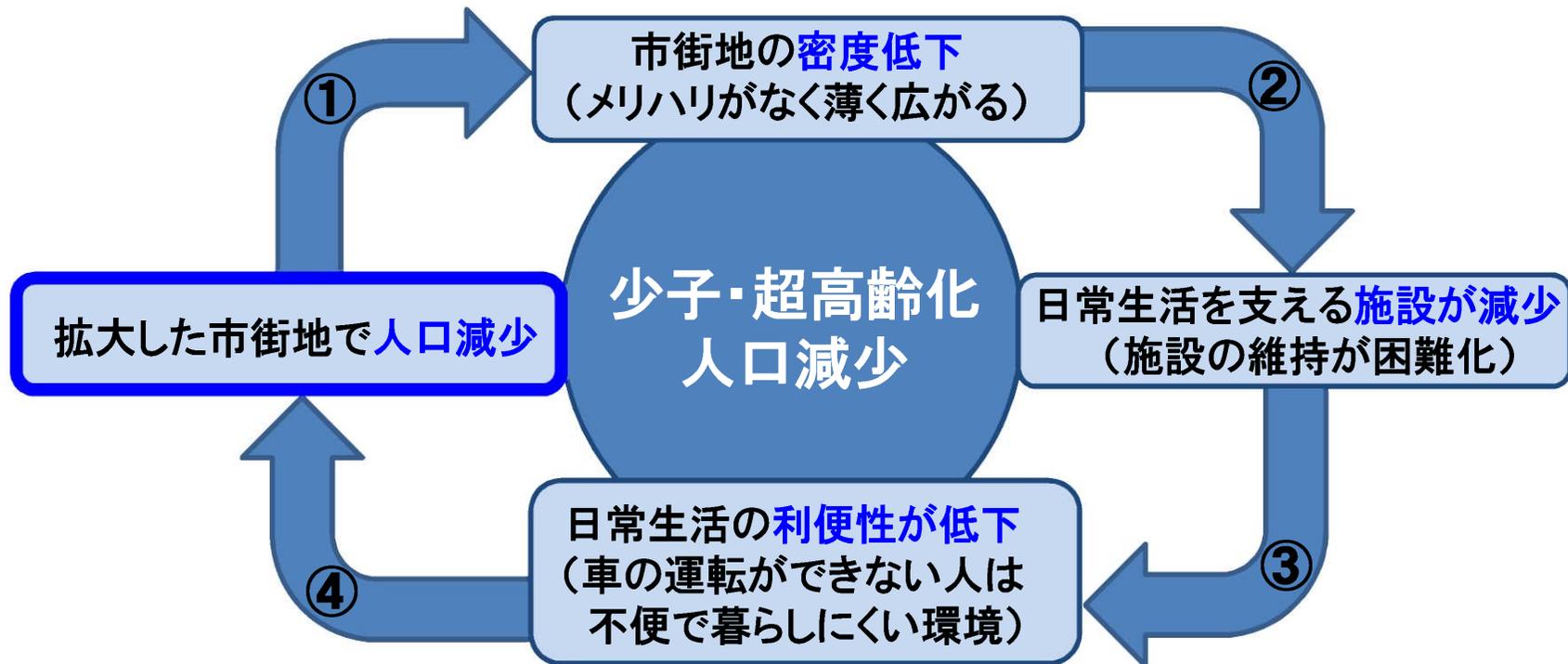


車を運転できない場合、病院や買い物に行けなくなってしまうのでは？



1 ネットワーク型コンパクトシティを進める背景

◆「人口減少という悪い循環」に陥ることが懸念



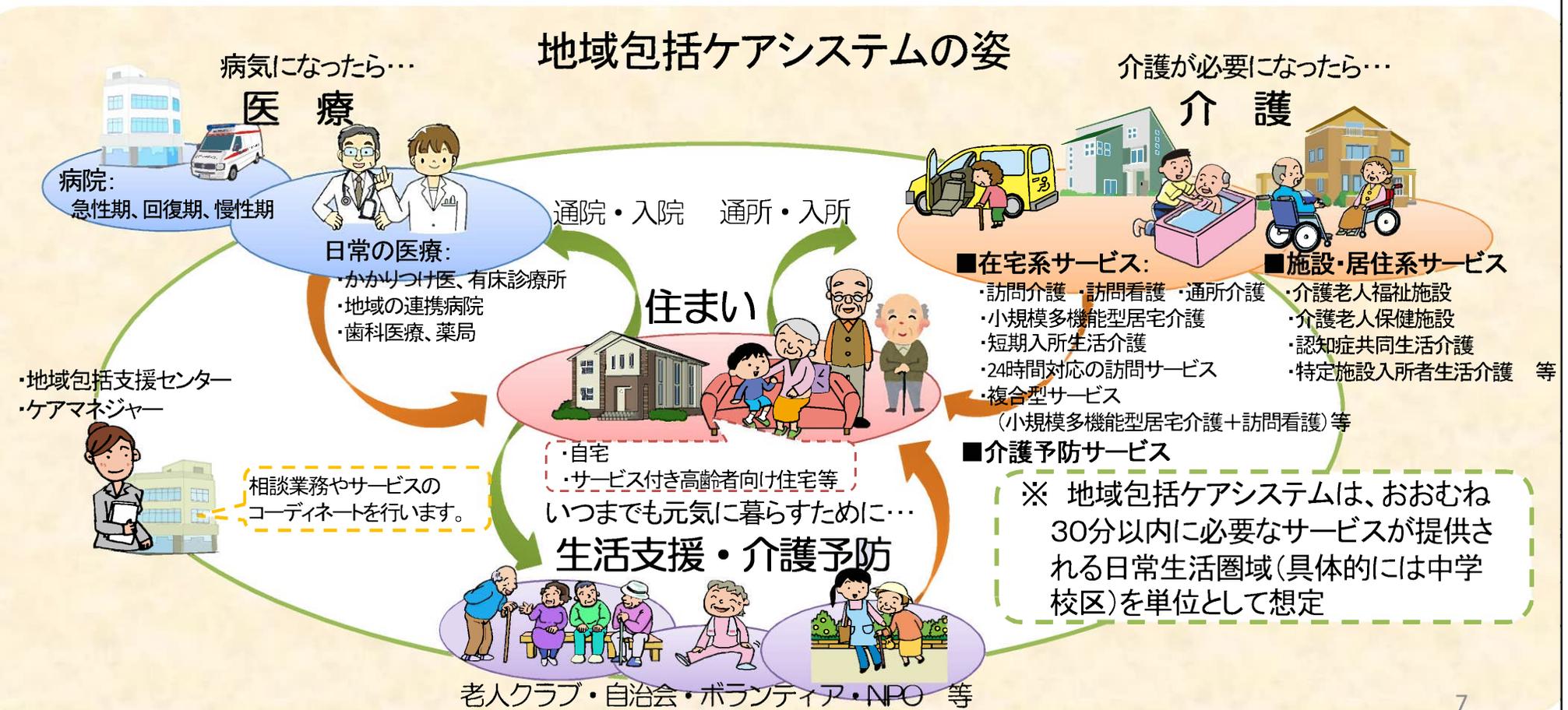
30年, 50年の超長期を見通し,
将来の人口や市民の活動に見合った
『ネットワーク型コンパクトシティ』を理念とした
持続可能なまちづくりを進めていく必要

将来にわたり
公共交通と生活の
利便性を維持・確保

1 ネットワーク型コンパクトシティを進める背景

【参考】地域包括ケアシステムの構築(国の資料より)

○ 国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けることができる仕組みとして、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築**を目指している。

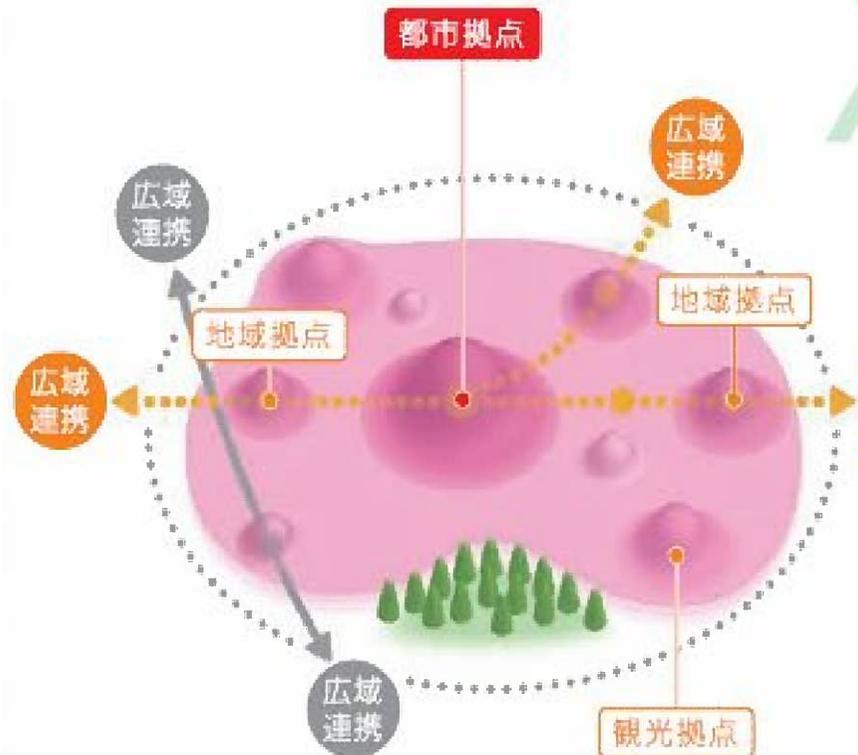


2 ネットワーク型コンパクトシティの概要

◆ 「ネットワーク型コンパクトシティ」のイメージ

現在の都市の姿のイメージ

特徴やさかい目のはっきりしない
うすく広がった都市



将来の都市の姿のイメージ

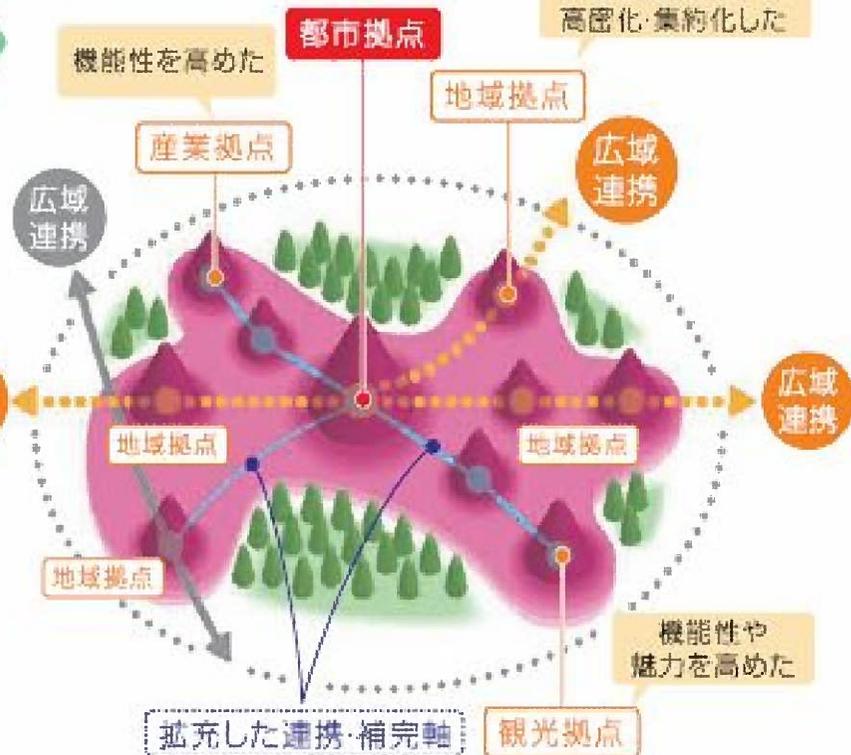
高い機能性とアメニティが共生した
メリハリのある都市



広域的な拠点性・中枢性を高め
より複合的で高次の機能を備えた

機能性を高め
高密度化・集約化した

機能性を高めた



機能性や
魅力を高めた

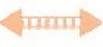
2 ネットワーク型コンパクトシティの概要

◆ 将来の都市の姿のイメージ

- ・市内の各地域に拠点を定め、
各拠点を交通ネットワークで結ぶ
- ・市街地部と郊外部にある、
各拠点が持つ特性が
バランスよく調和したまち

【凡例】

[交通ネットワーク]

-  基幹公共交通(鉄道)
-  基幹公共交通(LRT)
-  幹線公共交通(路線バス)
-  幹線公共交通・地域内交通
-  高規格道路(高速道路)
-  道路ネットワーク
(3環状12放射道路など)

[拠点]

-  都市拠点
(中心市街地320ha)
-  都市拠点圏域
-  地域拠点(市街地部)
-  地域拠点(郊外部)
-  産業拠点
-  観光拠点



2 ネットワーク型コンパクトシティの概要

◆拠点間や周辺部と拠点を結ぶ公共交通の連携(つながり)のイメージ

■身近な地域での暮らし方(イメージ)



拠点間を結ぶ鉄道やLRT, 路線バスと, 生活の足となる地域内交通などにより住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができるまちを実現

3 公共交通ネットワーク形成の取組

公共交通ネットワークによる連携の方向性

拠点間を結ぶ軸としての放射状の基幹・幹線交通と地域を面的にカバーする公共交通などにより「公共交通ネットワーク」を形成

拠点同士を結ぶ公共交通ネットワークづくり

基幹公共交通

⇒高いサービス水準を提供

- 【南北方向】
JR宇都宮線，東武宇都宮線
- 【東西方向】
『LRT』を導入 ⇨ **別項で説明**

幹線公共交通

⇒病院などの市民生活に必要な施設へのアクセスを支援し市民の利便性を向上

- 都市拠点と地域拠点間を結ぶ主要なバス路線 など

地域をカバーする公共交通ネットワークづくり

地域内交通や支線公共交通

⇒地域を面的にカバーする公共交通ネットワークの形成を支援

- 地域内交通 ⇨ **別項で説明**
(デマンド型，定時定路方式)
- 支線公共交通
(一定の需要がある場合)

3 公共交通ネットワーク形成の取組

東西方向の基幹公共交通としてのLRT導入（事業概要）

○全体計画区間

桜通り十文字付近～芳賀・高根沢工業団地付近 約18km

○優先整備区間

JR宇都宮駅東側～芳賀・高根沢工業団地付近 約15km
(宇都宮市域 約12km 芳賀町域 約3km)



全体計画区間 芳賀町区間 将来延伸検討区間

3 公共交通ネットワーク形成の取組

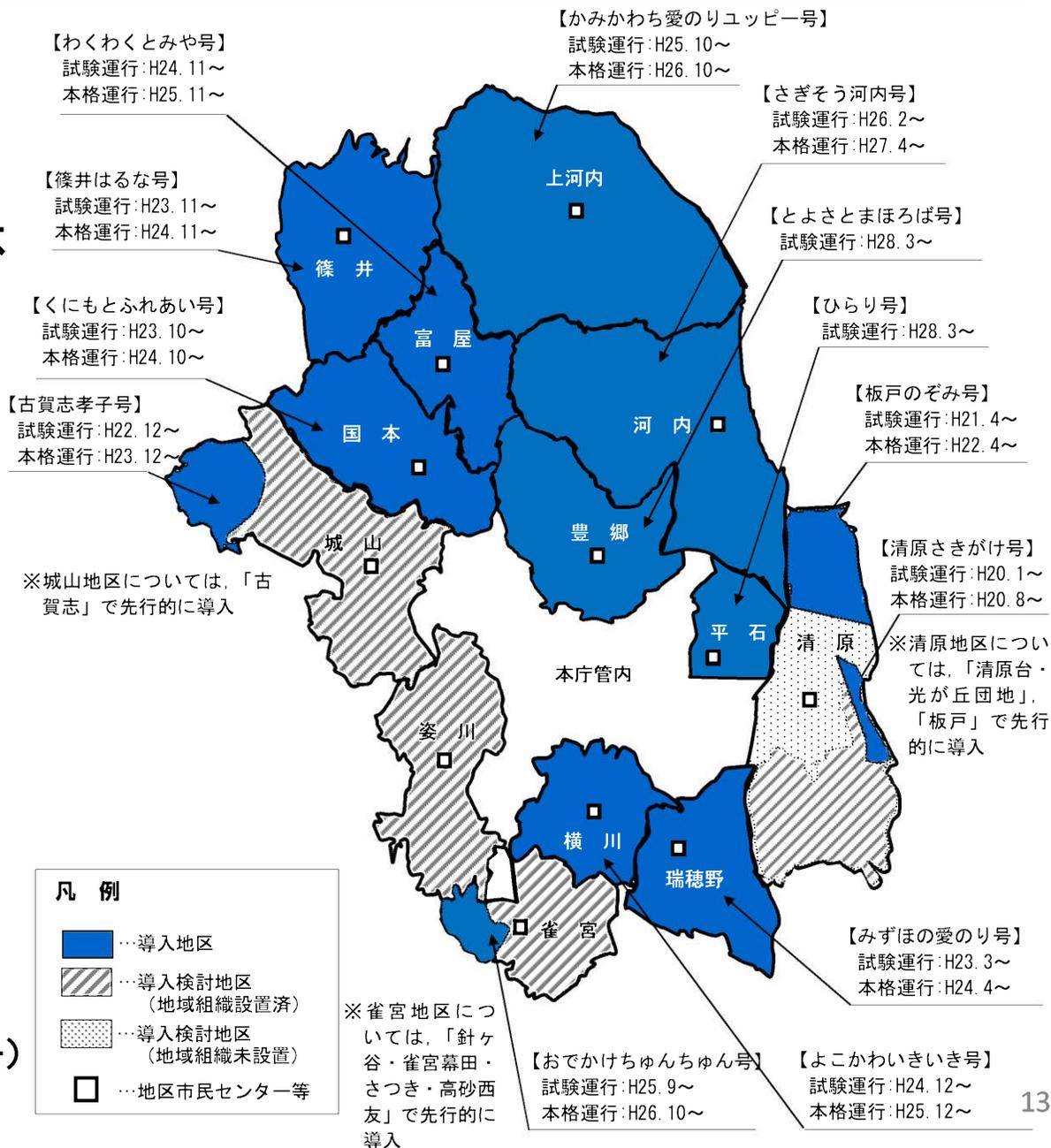
地域内交通の導入状況

・ 郊外部の日常生活の移動手段を確保するため、地域内交通の導入に向けて地域主体の取組みを支援

郊外部など13地区で導入推進
⇒ **12地区13路線**で
運行開始



■よこかわいきいき号
(ユニバーサルデザイン(UD)タクシー)

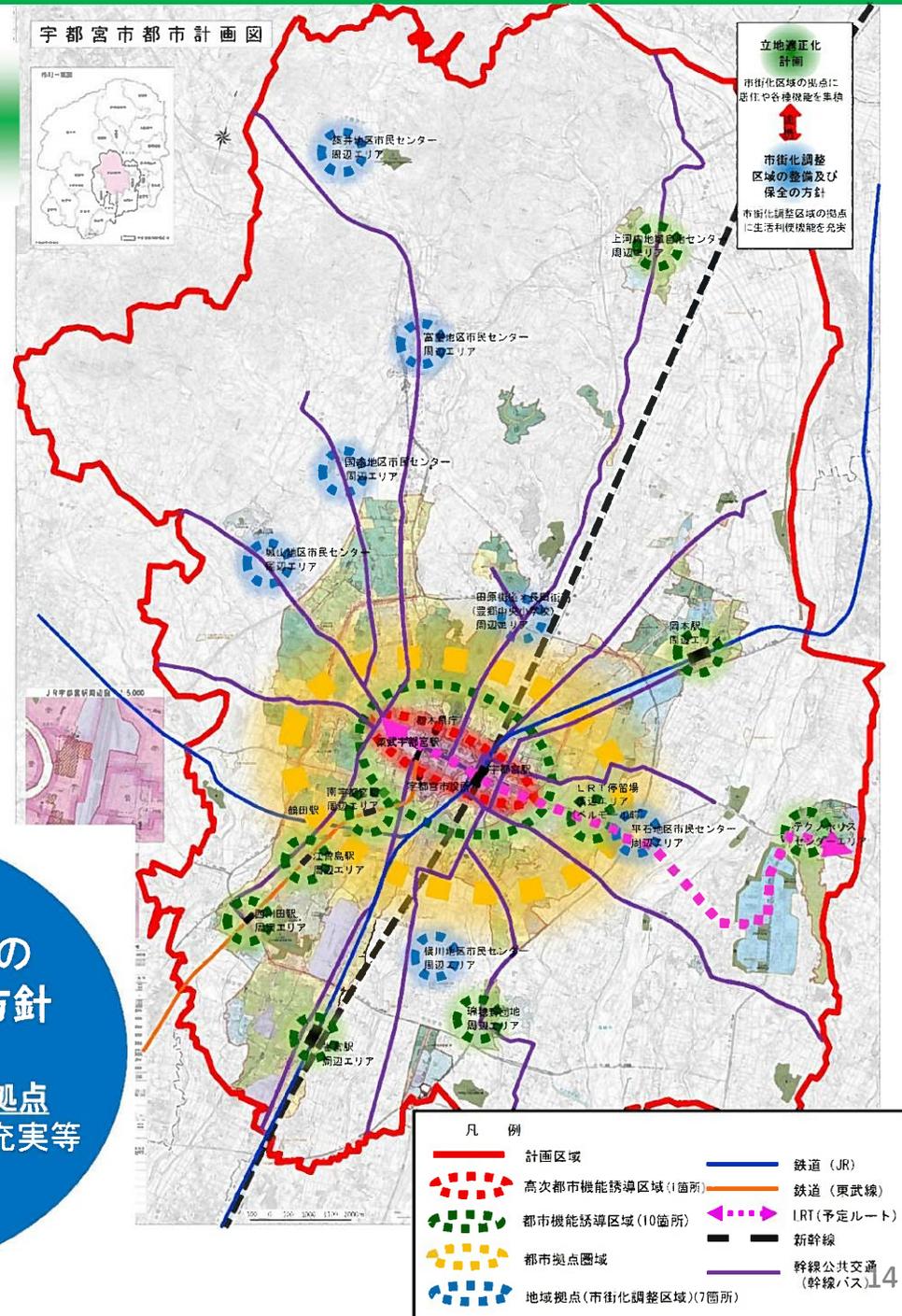
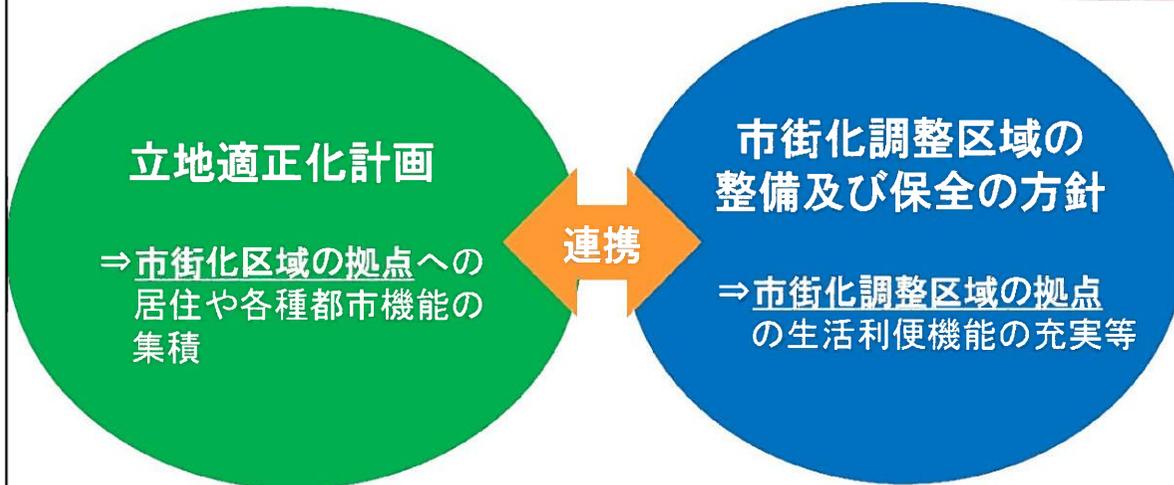


4 拠点形成(コンパクトシティ)の取組

◆ 郊外部の拠点の維持・発展も
目指したまちづくり

「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現には都市全体を見渡した都市づくりが重要

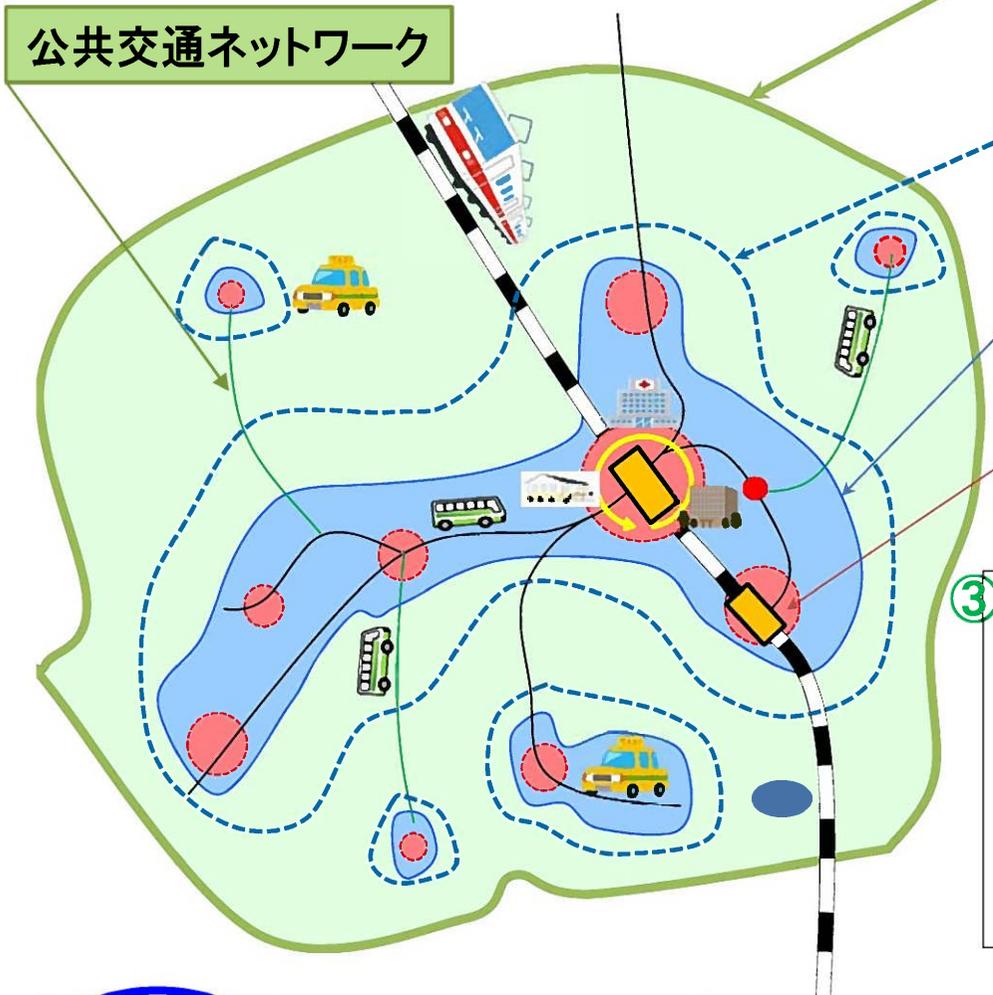
⇒ 主に市街化区域を対象とする「立地適正化計画」と合わせて、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」を作成し、周辺部を含めた拠点形成や居住環境の維持・向上などに一体的に取り組む



【参考】立地適正化計画の概要(主に市街化区域)

○都市全体を見渡して…

公共交通ネットワーク



立地適正化計画区域
= 都市計画区域

市街化区域等

居住誘導区域

① 都市機能誘導区域

③ 誘導策(例)

- ・税制支援
- ・金融支援
- ・補助金
- ・都市計画の規制緩和
- ・誘導区域外に立地する場合の事前届出

①「都市機能誘導区域」と

②「誘導施設」,

③「誘導策(支援策)」を
合わせて定める(H28)

※居住誘導区域はH30

② 誘導施設として定めることが想定される施設

- 高齢化の中で必要性の高まる・・・病院・診療所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センター 等
- 子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる・・・幼稚園や保育所、小学校 等
- 集客力がありまちの賑わいを生み出す・・・図書館、博物館 等
- ・・・スーパーマーケット 等
- 行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設

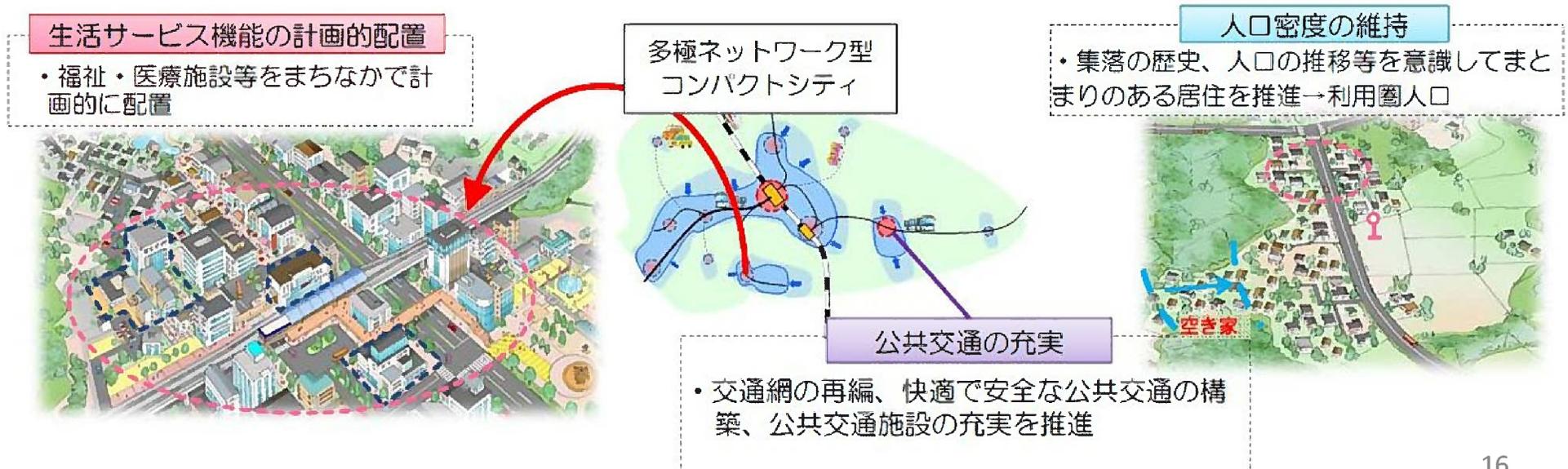
【参考】立地適正化計画の概要(主に市街化区域)

【都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度】

多極ネットワーク型コンパクトシティ

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、
- 高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、
- 日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す。



【参考】市街化調整区域の整備及び保全の方針

◆地域拠点(市街化調整区域)の配置の考え方

日常生活を支える地域拠点をこれまでの集落の成り立ち等を踏まえた場所に配置

区分	配置するエリア	拠点の中心の目安
主要な幹線道路等の結節点	①田原街道×長岡街道(豊郷中央小)周辺エリア	田原街道×長岡街道(豊郷中央小)
地域におけるコミュニティ施設	②篠井地区市民センター周辺エリア	篠井地区市民センター
	③富屋地区市民センター周辺エリア	富屋地区市民センター
	④国本地区市民センター周辺エリア	国本地区市民センター
	⑤城山地区市民センター周辺エリア	城山地区市民センター
	⑥平石地区市民センター周辺エリア	平石地区市民センター
	⑦横川地区市民センター周辺エリア	横川地区市民センター

【参考】市街化調整区域の整備及び保全の方針

□市街化調整区域の土地利用

・地域特性に応じた土地利用方針検討

⇒路線バスや地域内交通により地域拠点との連携による

市街化調整区域の**既存集落等のコミュニティ維持**

⇒貴重な自然や田や畑，山林など，**農業生産基盤の保全**



「地域拠点」を中心とした持続性の高いまちづくり

地域特性に応じた郊外部地域の土地利用方針を検討

市街化調整区域の整備及び保全の方針改定

【市街化調整区域の整備及び保全の方針とは】

- 平成15年に市街化調整区域の自然環境等の保全・創出を図るため，将来の土地利用方針を明らかにしたもの
- 方針を踏まえ都市計画制度（開発許可など）を適正運用

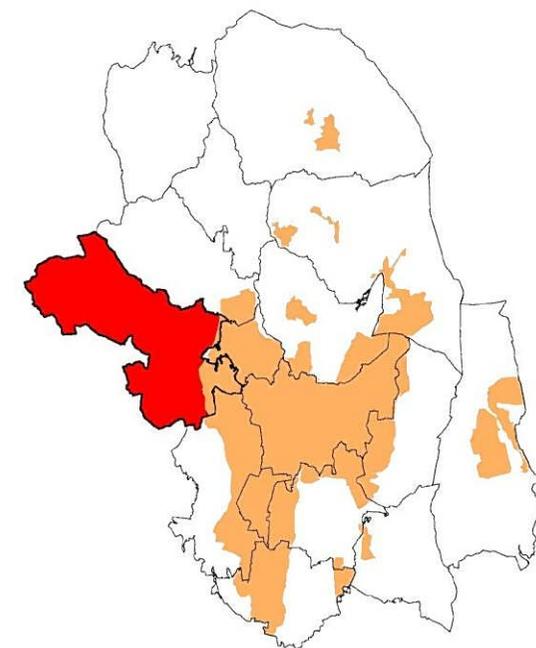
【市街化調整区域とは】

貴重な自然や農業生産基盤（田・畑など）の保全・創出を図る区域として，無秩序な土地利用の転換（開発）を抑制する区域

5 城山地区の状況(地区センター管内)

(1)位置

- 市西端に位置し鹿沼市と日光市に隣接
北部の大部分は山地であり，南部は姿川やその支流の赤川に沿って台地
- 大谷地区や古賀志地区など地域固有の自然等を生かした観光資源を有す



(2)交通

- 地域を東西方向に宇都宮今市線と宇都宮鹿沼線が，南北方向に国道293号と大谷観音線が通り，うち3路線はバス路線

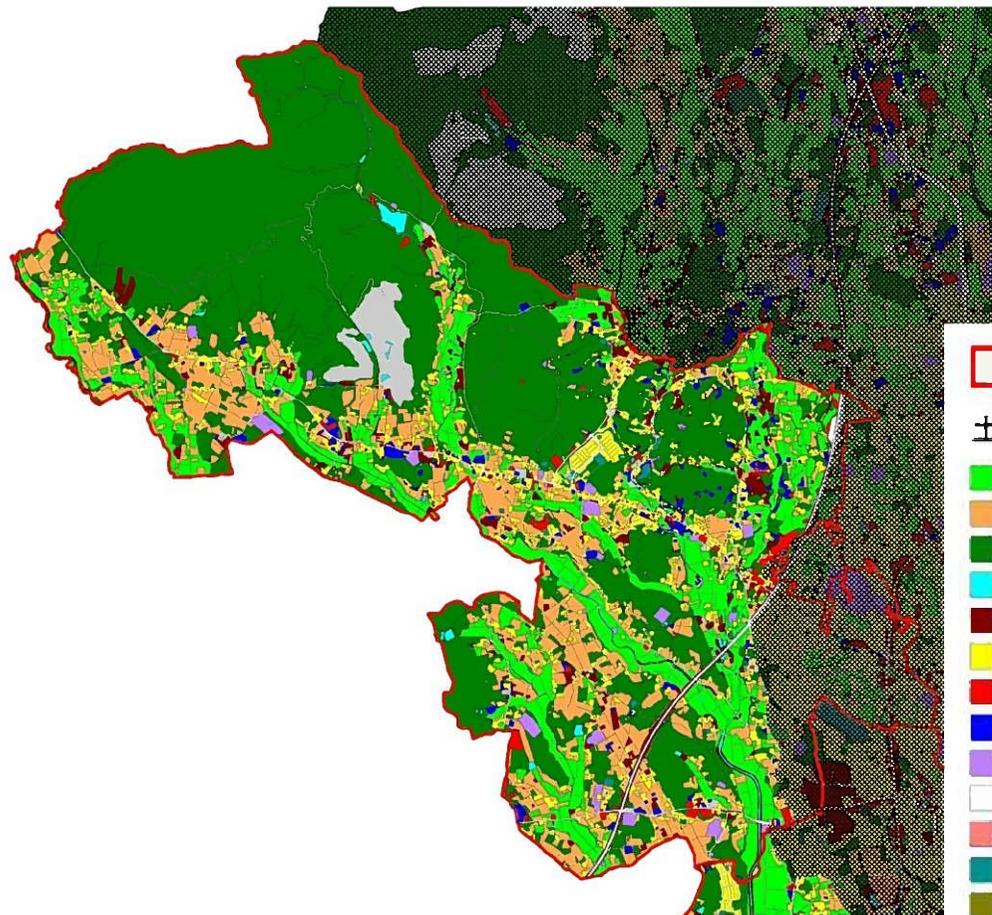
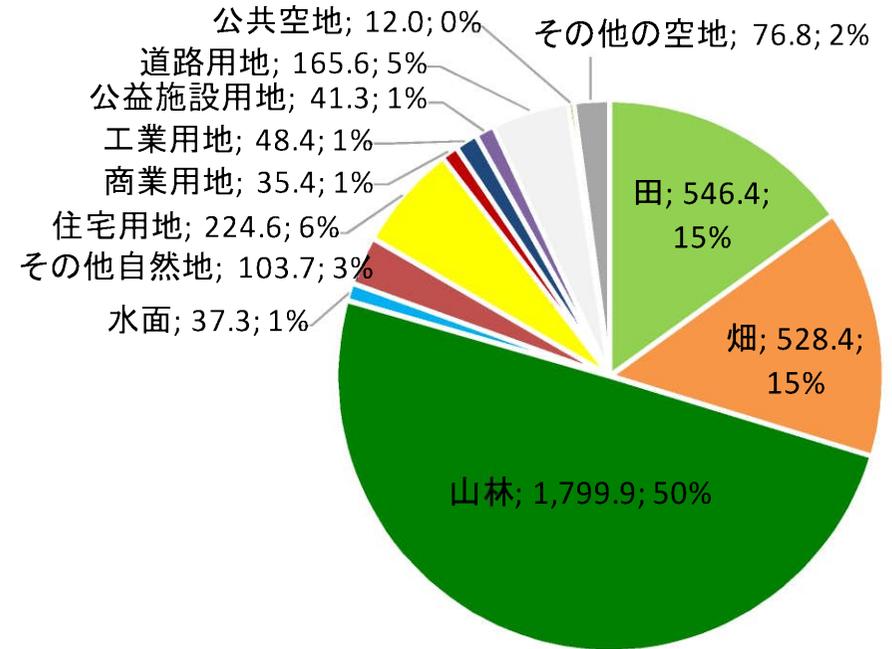
(3)広さ

- 地区全体 3 9 4 3ha うち 市街化調整区域 3 6 1 9ha (約92%)

5 城山地区の状況(地区センター管内)

(4)土地利用の状況

土地利用区別面積(ha)



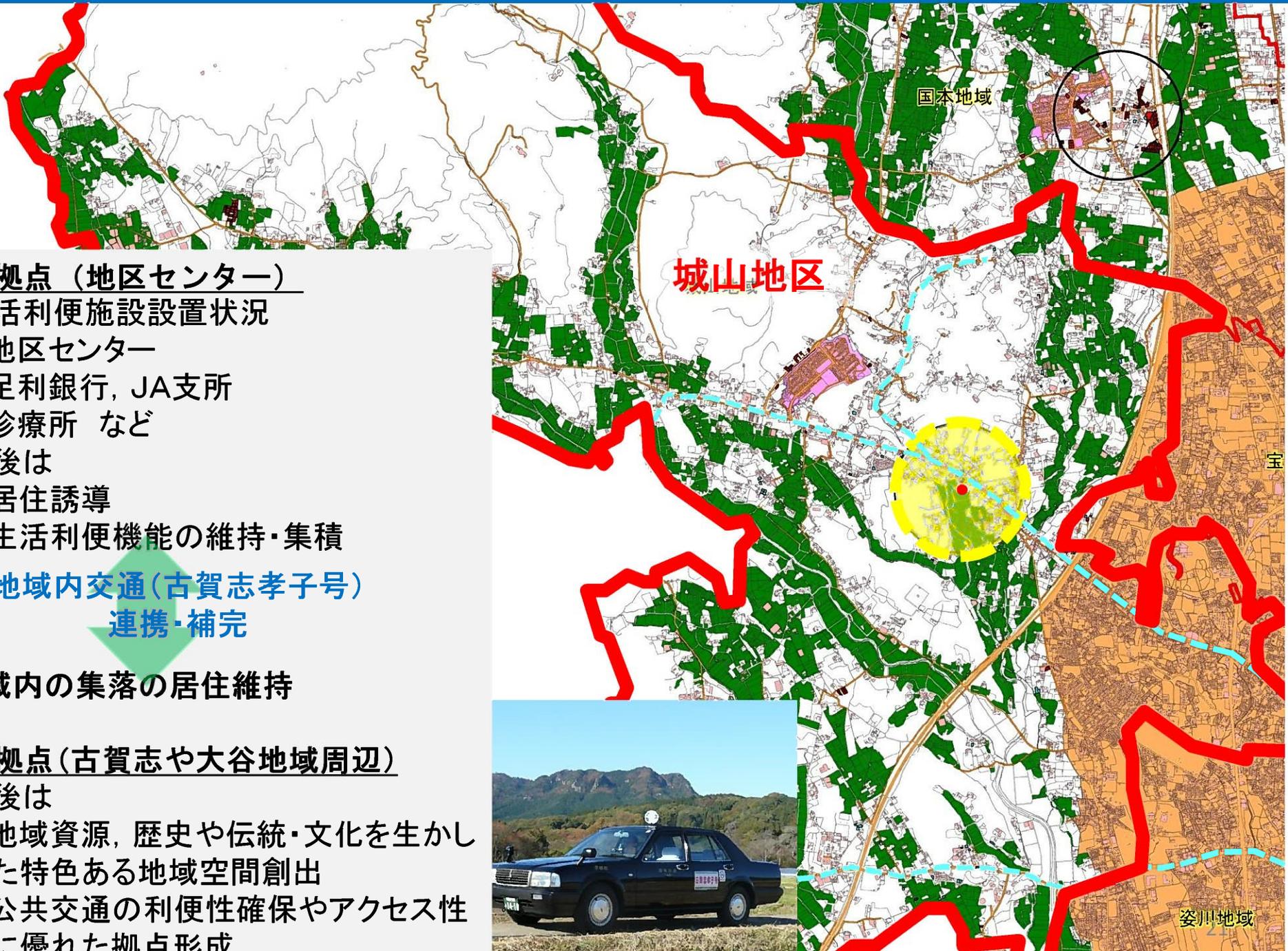
地域エリア

土地利用

- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 公益施設用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公共空地
- その他の公的施設用地
- その他の空き地

土地利用
⇒自然 約83%
⇒住宅 約 6%

6 城山地区の土地利用イメージ



地域拠点 (地区センター)

●生活利便施設設置状況

- ・地区センター
- ・足利銀行, JA支所
- ・診療所 など

●今後は

- ⇒居住誘導
- ⇒生活利便機能の維持・集積

地域内交通(古賀志孝子号)
連携・補完

地域内の集落の居住維持

観光拠点(古賀志や大谷地域周辺)

●今後は

- ⇒地域資源, 歴史や伝統・文化を生かした特色ある地域空間創出
- ⇒公共交通の利便性確保やアクセス性に優れた拠点形成



6 城山地区の土地利用イメージ

■ 市街化調整区域の地域拠点のイメージ ※地区市民センター周辺など

コミュニティの中心となる地域の拠点として、日常生活に必要な店舗や診療所などの生活利便施設を確保するエリア



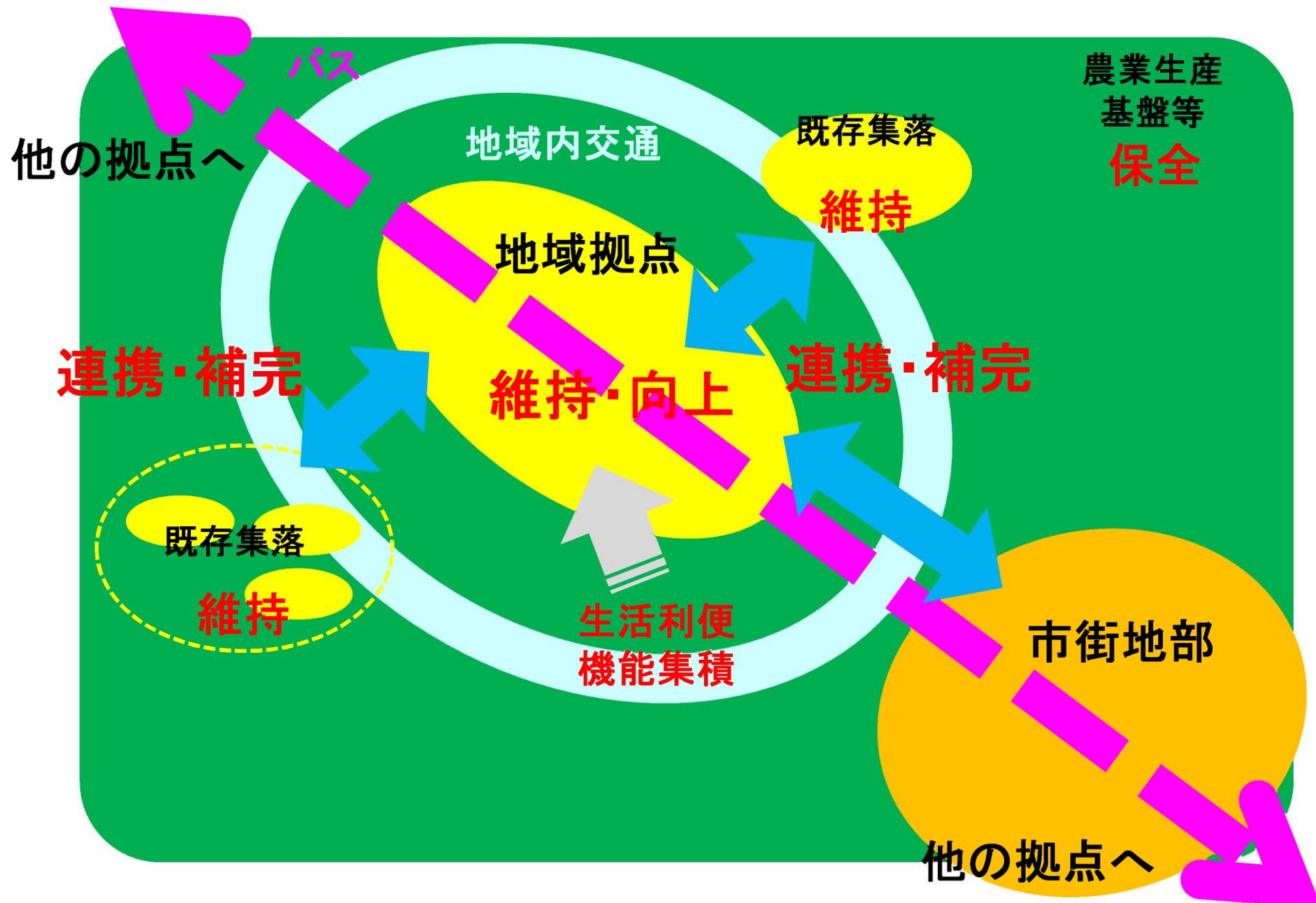
◇ 誘導施設(都市機能)の例

診療所, コンビニエンスストア, 郵便局や銀行の出張所, 小学校, 保育所等, バス停, 市の出張所 など

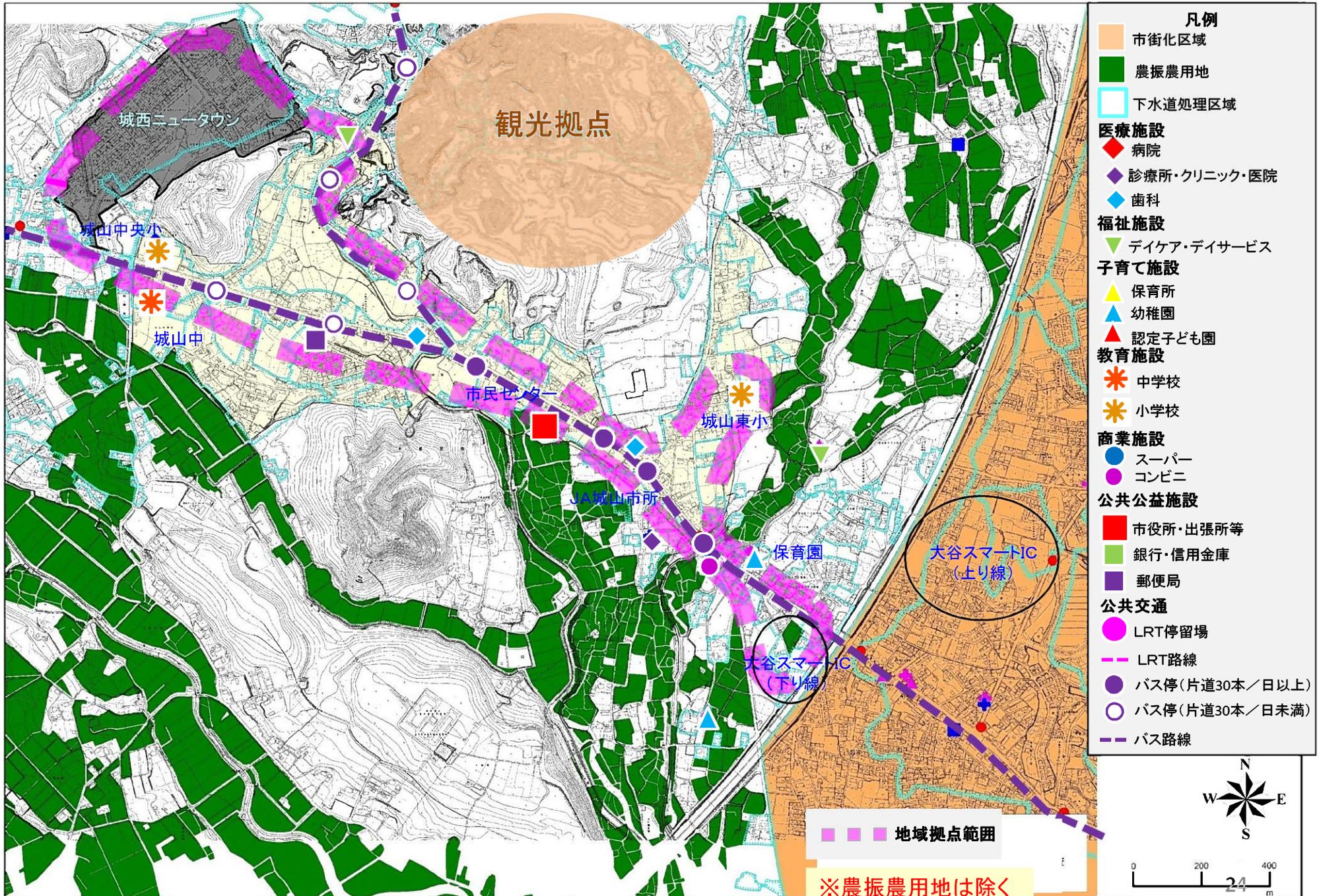
⇒「市街化調整区域の整備及び保全の方針」などを通して土地利用を誘導

【参考】市街化調整区域の整備及び保全の方針

◆郊外部地域の土地利用イメージ



【参考】城山地区 地域拠点の範囲イメージ



7 今後の取組

◆まちづくりへの理解促進

「ネットワーク型コンパクトシティ」形成と、その具体化のための計画づくりの必要性などについて理解促進を図るとともに、市民等の意見を幅広く聴取

- ① 地域別説明会(意見交換会)の実施
- ② 関係団体へのヒアリング
- ③ パブリックコメント など

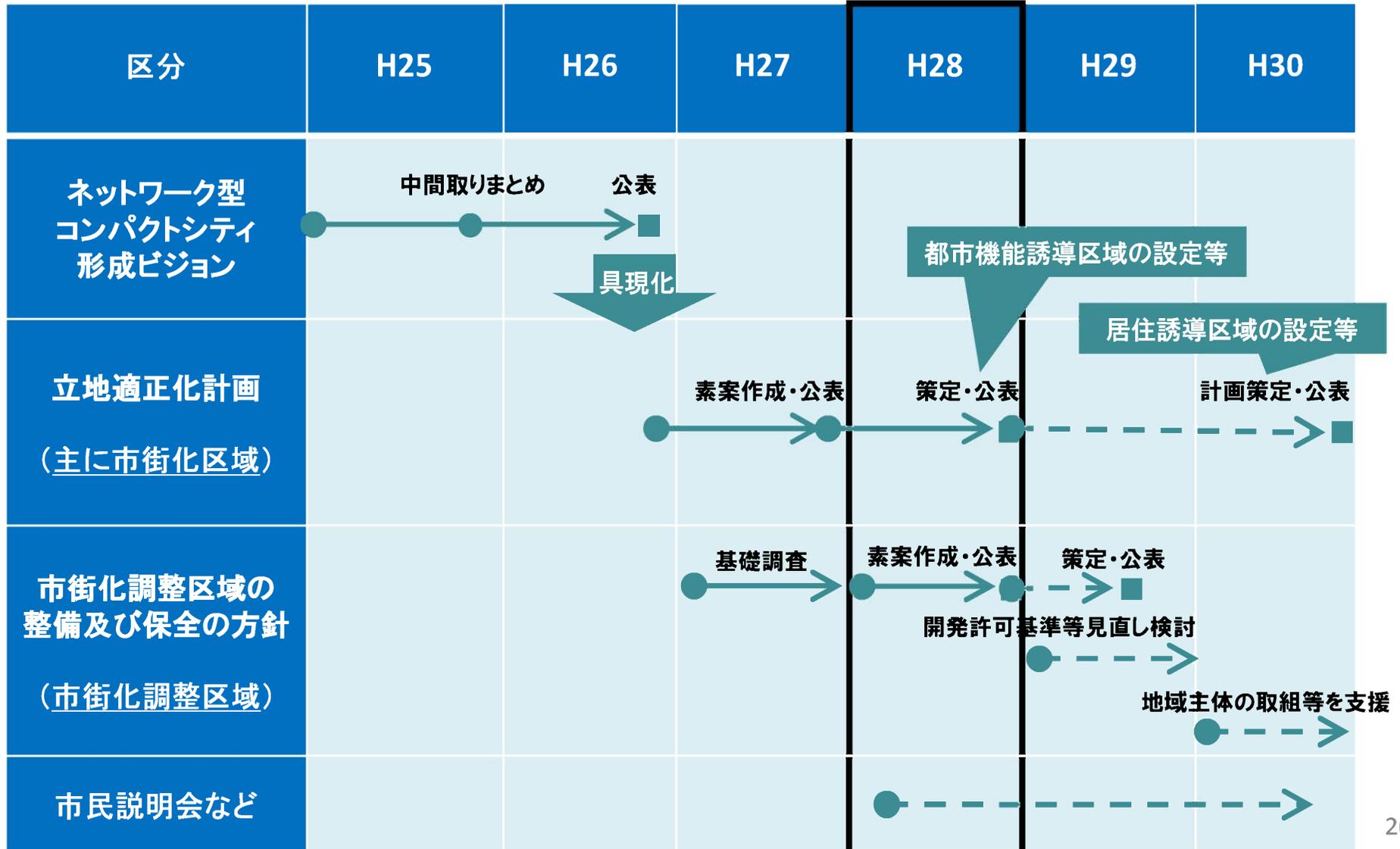
【形成ビジョン策定における出前講座とワークショップの様子】



7 今後の取組

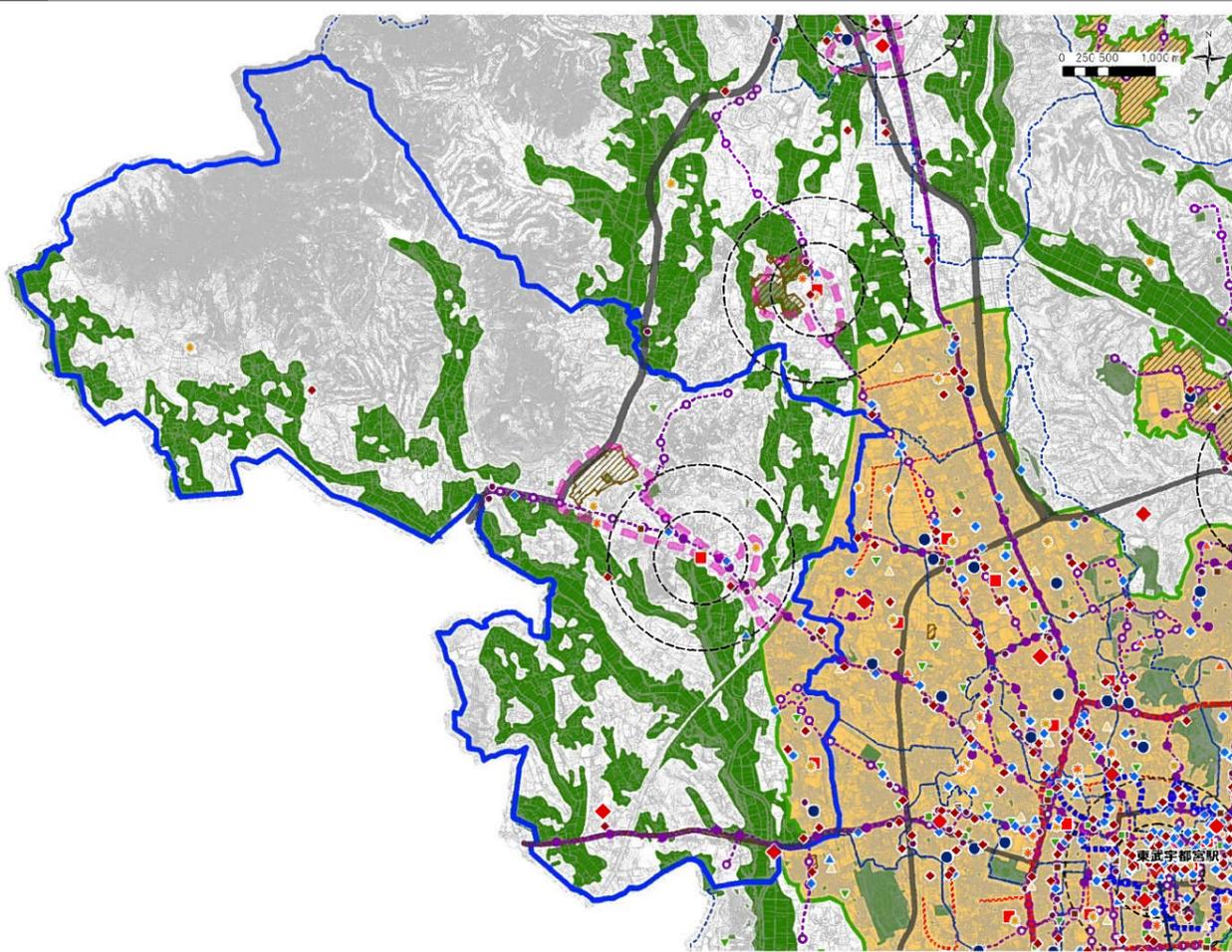
◆全体スケジュール

市民説明会などを通して丁寧な説明を行い理解を得ながら**段階的に策定**



■城山地域

全域



地域拠点（市街化調整区域）の範囲イメージ



基礎データ

【面積】37.530km²
 【人口】18,751人
 【人口密度】500人/km²
 【世帯数】7,244世帯

誘導する都市機能（誘導施設）

【誘導する機能(施設)の検討】

「NCC形成ビジョン」において、人口規模に応じた施設立地の可能性調査や市民ニーズなどを踏まえ整理した全ての地域拠点に備える都市機能をベースに検討していく。

【全ての地域拠点に備える都市機能】

市民の生活行動	都市機能の施設例
医者等にかかる (医療)	診療所, 歯科医院, 接骨院 など
食料品・日用品を買う (商業)	食料品店, コンビニエンス ストア, クリーニング店 など
入出金・振込をする (金融)	ATM, 郵便局, JAバンク, 信用組合・金庫 など

【行政サービスに係る都市機能】

市民の生活行動	都市機能の施設例
教育を受ける (教育)	小学校・中学校
公的機関の用事を 済ます (公共)	地区市民センター, 出張所